

第5次幸手市総合振興計画を策定しました

問合せ 政策調整課 ☎(43)1111 内線4401

基本構想

計画期間 平成21年度～平成30年度(10年間)

まちづくりの基本理念と将来像、施策の大綱などを示し、最も基本的な市政運営の指針となります。

基本計画

計画期間 平成21年度～平成25年度(5年間)

基本構想を具体化・体系化した計画。基本構想実現のための、具体的な施策推進の指針となります。

基本理念

- 1 「市民との協働による計画的なまちづくり」
- 2 「安心・安全で持続可能なまちづくり」
- 3 「幸手市らしさを持つ、コンパクトながら活力あるまちづくり」

将来像

「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」

▼重点施策

重点施策はまちづくりの基本理念に基づき、各分野に特に力を入れて取り組む課題です。

1 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち

- 1 温暖化対策事業の推進
- 2 循環型社会の形成
- 3 災害に強いまちづくり

2 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち

- 1 地域子育て支援体制の充実
- 2 地域医療体制の充実
- 3 高齢者福祉・介護予防事業の充実

3 地域の特性を活かした快適で特色あるまち

- 1 圏央道インターチェンジ周辺工業団地の整備
- 2 幸手駅西口土地区画整理事業の推進

4 明日を支える人を育む教育文化の豊かなまち

- 1 教育施設の耐震化
- 2 特色ある学校教育の充実

5 活力ある地域経済をおこすまち

- 1 地産地消の推進
- 2 中心市街地の活性化

6 市民一体となり自立した地域を育むまち

- 1 市民と行政の協働体制の整備
- 2 NPO・コミュニティ等によるまちづくり活動の支援

7 基本構想の実現のために

- 1 行政運営の効率化
- 2 財政の健全化

※ 5月号に概要版を折り込む予定です。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.satte.lg.jp/>)

▼計画の策定にあたって

市民のみなさんのご意見を伺い、計画書に一部反映しました。

- ・市民検討会議(団体などからの推薦および公募による委員全15人)を9回開催し、10のテーマで提言をいただきました。
- ・総合振興計画審議会(条例に基づき、執行機関、団体などの代表者および市民検討会議の正副委員長による委員全13人)を5回開催し、答申をいただきました。
- ・パブリックコメントを募集し、19人の市民のみなさんからご意見をいただきました。

「市民検討会議からの提言テーマ」

- 1 水と緑あふれる環境への取組を推進する
- 2 地域資源活用の産業を振興する
- 3 人が集まる取組を推進する
- 4 文化スポーツへの取組を推進する
- 5 交通ネットワークへの取組を推進する
- 6 安全で快適なまちへの取組を推進する
- 7 高齢者・障がい者への取組を推進する
- 8 健康増進への取組を推進する
- 9 子育て・人づくりへの取組を推進する
- 10 市政運営への取組を推進する

「(仮)日本保健医療大学」誘致の状況をお知らせします



▼準備状況

市が誘致をすすめている
(仮) 日本保健医療大学は、
開学を1年遅らせ、平成22
年4月の開学予定として準備
をすすめています。

平成21年第1回市議会定
例会において、「日本保健医
療大学に対する合意書・契
約書及び覚書を解除し、新
たな合意書・契約書及び覚
書を締結することを求める
決議」が可決されました。

しかし、この決議について
は、既に締結されている契約
などを一方的に解除するこ
とはできないこと、大学の名
称変更や開学予定時期の変
更を理由とした新たな契約
の締結は必要ないこと、相手
方に不利になる項目を盛り
込んだ条例などは遡及適用
できないことから、市と
しては、引き続き現在の合意
書などに基づき、大学の設置
に対して支援していきます。

▼校舎などの工事

大学は、旧幸手市立幸手
東小学校を改修して活用す
ることとなります。昨年8
月、改修工事に入り、これま
でに耐震補強工事、外装工

事、エレベーターの設置、研
究室や実習室などに使用す
るための教室の区割り変更
などの工事がすすめられて
います。



▲教室の壁を抜いた実習室



▲教室を区切った研究室

▼開学までの予定

▼3月末

大学設置認可申請

▼10月末

文部科学省から大学設置
の認可予定

▼11月頃から

入学試験実施予定

▼平成22年4月

開学予定

問合せ 政策調整課 ☎(43)

1111 内線4401

4月から

市役所の組織が一部改正されました



新設されました

▼建設経済部に企業誘致推
進室が設置されました

主な業務 圏央道幸手イン
ターチェンジ東側地域の

開発推進とこれに伴う企
業誘致の推進

▼教育委員会に市民スポー
ツ課が設置されました

主な業務 生涯スポーツの
推進、スポーツに関する

情報提供、体育施設の管
理・運営

※これに伴い、施設管理課
は廃止され、図書館およ
び公民館などの社会教育
施設の管理・運営は生涯
学習課が担当します。

統合しました

▼駅周辺開発事務所と都市
整備課を統合し、都市整
備・駅周辺開発課となり
ました

▼契約検査室を財政課に統
合しました

問合せ 政策調整課 ☎(43)

1111 内線242

職員の勤務時間変更

4月1日(水)から、勤務
時間をつぎのとおり変更し
ました。

勤務時間 午前8時30分～

正午、午後1時～5時15

分

休憩時間 正午～午後1時

※休憩時間の窓口対応につ
いては今までと同じです。

問合せ 庶務課 ☎(43) 11

11 内線223